

令和4年度 おびひろ上下水道事業経営改善プランの取組状況

1 将来を見据えた施設整備

1-1 施設設備の計画的な更新

① 稲田浄水場

＜取り組みの方向性＞

令和20年代以降に法定耐用年数を経過し建替え時期を迎えることから、水需要の減少に応じた適正な施設規模や適切な維持補修による長寿命化などについて検討を進める。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
施設の長寿命化に向けて、施設設備の修繕記録や調査記録等の必要となる資料を収集した。	R6から施設劣化度調査を実施し、長寿命化手法を検討していく。

② 帯広川下水終末処理場

＜取り組みの方向性＞

汚水処理統合後も雨天時の簡易処理や雨水貯留施設としての役割を継続することから、令和10年代以降に到来する建替え時期に向けて、不明水対策や建替え時の施設規模、長寿命化について検討を進める。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
汚水処理施設の統合に伴い、今後も必要となる施設、撤去可能となる施設について整理した。	R6から施設劣化度調査を実施し、長寿命化手法を検討していく。

1-2 水道管や下水道管の更新計画の見直し

＜取り組みの方向性＞

法定耐用年数を経過した水道管や下水道管について、老朽度調査結果に基づく実使用年数の適用や管網の見直しにより、長期的な更新計画の見直しを行う。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
水道管の老朽度調査や下水道管のTVカメラ、目視調査を実施し、実際の使用可能年数や年度ごとの更新需要等を調査した。	法定耐用年数ではなく、実使用可能年数による年度ごとの更新需要に基づいた更新計画の見直しを行う。

1-3 建設改良資金の確保

＜取り組みの方向性＞

今後の施設更新時などに一時的に多額の資金が必要となるため「将来の負担に備える」「世代間の負担の公平性」などの観点から、建設改良積立金制度の導入などについて検討する。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
他自治体での建設改良積立金の運用方法などについて情報を収集した。	本市にとって最も適した建設改良積立金の運用方法を検討し、建設改良積立金制度を導入する。

2 経営の効率化

2-1 料金収納業務等包括委託の導入

＜取り組みの方向性＞

料金収納業務や窓口業務などについて、サービス向上や業務の効率化のため、包括委託の実施に向けた検討を進める。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
事業効果等を検証し、R4.8の建設委員会、経営審議会に包括委託の実施について報告した。 5つのWGを組織し、課題の整理や具体的な方法等を検討した。	R5.11に受託事業者決定、R5.12に契約締結、引継ぎを開始し、R6.4より包括委託業務を開始する。

2-2 施設運営手法の検討

① 稲田浄水場

＜取り組みの方向性＞

運転管理業務及び水質検査業務について、民間活力導入の検討を行う。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
現在の業務内容を精査し、民間活力の導入の可能性、見直しについて検討した。	将来に向けて、施設運転管理業務と水質検査センター業務について、民間活力を導入する場合の課題や整理すべき事項、効果額等を検証する。

② 帯広川下水終末処理場

＜取り組みの方向性＞

汚水処理統合後の維持管理業務について、他の施設との一体管理を含めた効率的な運営手法を検討する。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
清川処理場等の上下水道施設との一体的な管理の可能性について検討を行った。	汚水処理施設の統合後を見据えて、他の上下水道施設との一体的管理手法について、引き続き検討を進める。

2-3 効率的な建設工事等の発注

＜取り組みの方向性＞

管路の維持管理業務や建設工事等について、業務の効率化や経費節減に繋がる発注方法の見直しについて検討する。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
管路維持管理や修繕業務の効率的な発注、デザインビルド方式による発注に向け、業界団体、工事業者など意見交換、協議を実施し、課題等を整理した。	これまで分けて発注していた修繕業務をパッケージ化して発注するほか、一部水道管工事においてデザインビルド方式による発注を試行実施する。

2-4 広域連携の推進

＜取り組みの方向性＞

総務省の要請に基づき北海道が令和4年度中の策定を目指している「北海道水道広域化推進プラン」の検討結果等を踏まえ、広域的な連携によるスケールメリットを活かした効果的な管理運営方法などについて検討する。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
薬品や水道メーターの共同購入について、近隣自治体と協議を行い、効果が見出せなかったが、その他の項目について、引き続き検討を行った。	ソフト部門での近隣自治体との連携について、継続的に協議を行う。

2-5 将来に負担を先送りしない企業債の発行

＜取り組みの方向性＞

将来にわたり安定した経営を維持するため、将来に負担を先送りしない適正な企業債発行の基準等について検討する。

R4の取組み	R5以降の取組み予定
R11における企業債残高を水道事業では料金収入の400%以内、下水道事業では事業規模の400%以内とする企業債の発行基準で運用した。	企業債残高を減少させるため、現行の企業債発行基準で運用を続けるとともに、発行基準の見直しの必要性についても検討していく。

2-6 会計間における経費負担の見直し

<取り組みの方向性>

複数の会計にまたがる業務について、会計間の適正な経費負担のあり方を検討する。

R4の取り組み	R5以降の取り組み予定
料金収納業務等包括委託に伴い、水道・下水道事業会計の経費の負担方法について整理した。	汚水処理施設の統合による雨水と汚水の割合の変更に伴い、経費負担の方法について整理を進める。

2-7 水道料金・下水道使用料体系の検証

<取り組みの方向性>

概ね5年を目安に、長期収支見通しを踏まえて適正な水道料金・下水道使用料体系について検証する。

R4の取り組み	R5以降の取り組み予定
R3.1 水道料金改定による影響額について検証し、概ね改定当時の想定通りであることを確認した。	現行料金の算定期間がR7までとなっていることから、R6より現行料金体系や料金水準を検証する。

3 人材育成と業務の効率化

3-1 人材育成の推進

<取り組みの方向性>

令和3年度に策定した「上下水道部人材育成方針」に基づき、継続的・計画的に職員の資質向上や専門知識・技術の継承を推進する。

R4の取り組み	R5以降の取り組み予定
関連団体主催の研修会や部内研修を通じた人材育成を行った。また、「上下水道部人材育成方針」に基づき、経験年数に応じた業務を行うことで、専門知識の向上を図った。	引き続き関連団体主催の研修会や部内研修を通じた人材育成を行う。 また、料金収納業務等包括委託に伴い、人材育成方針の見直しを検討する。

3-2 業務の効率化の推進

<取り組みの方向性>

ICT・Iotなどの利活用による業務の効率化や経費の節減を推進する。

R4の取り組み	R5以降の取り組み予定
スマートメーターを試験的に設置し、動作確認を行ったほか、取扱事業者から情報収集を行った。 計装盤の改良により、マンホールポンプの運転状況を常時インターネット上で確認できるようにした。 北海道電子自治体共同システム（HARP）を利用し、インターネットを活用したデータ収集等に取り組んだ。	スマートメーターは引き続き費用等の動向を把握していくほか、市民の利便性の向上等、検針業務の効率化以外のメリットについて情報収集をしていく。 通信のデジタル化による費用削減やマンホールポンプ以外の施設設備等のインターネットを活用した管理運営について検討を進める。 自動化、ペーパーレス化につながる取り組みを順次進める。